

事務事業名		葛生街路灯維持管理支援事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	1 地域の特色を活かした快適なまちづくり					担当組織	担当部	産業文化部	担当課	商工課
	政策	2 住みやすい快適なまちづくり					担当係	商工振興係	担当課長名	木村 晴一	
	施策	2 まちなかの活性化と公共交通網の整備					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	2 地域市街地拠点(田沼駅・葛生駅周辺)の活性化の推進					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	10587	一般	7	1	2	葛生街路灯維持管理支援事業					
	事業区分	市単独事業・国県補助事業					市単独事業				
		任意的事業・義務的事業					任意的事業				
実施方法					直営						
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	H7年度～ 年度		根拠法令 条例等	なし					
	事業区分					事業分類					
	リーディングプロジェクト					該当なし					
					市長マニフェスト					該当なし	

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)										
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			平成26年度実績(平成26年度に行った主な活動内容)							
<ul style="list-style-type: none"> 葛生地区内に設置している街路灯の電気料金等の補助を行う事業である。 葛生地区の街路灯は全部で226基、そのうち葛生町街路灯維持管理委員会の管理が223基、市管理が3基 葛生町街路灯維持管理委員会管理223基分の電気料金は、市50%、佐野市あそ商工会20%、町会30%の負担割合で、市の負担分を補助金として、葛生町街路灯維持管理委員会に交付している。 市管理3基分は、市が電気料金を負担している。 ※葛生町街路灯維持管理委員会管理分の223基は、平成26年度中の防犯灯への切換えにより年度末には155基に減少した。			・平成26年度は、葛生町街路灯維持管理委員会に同委員会管理分街路灯電気料の補助として1,713,963円を交付 ・市管理3基分電気料金11,713円を支出							
活動指標			単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)		
補助金交付回数			回	1	1	1	1	1		
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)										
① 市民・来訪者 ② 葛生地区内街路灯			対象指標		単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
人口			人口		人	123,182	122,582	121,522		
街路灯設置数			街路灯設置数		基	226	226			
目的										
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)			成果指標		単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
① 安全・快適に生活、事業活動を行うことができる。 ② 適正な維持管理がされている。			施設維持管理上の苦情件数		件	0	0	0	0	0
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)										
賑わいのあるまちなかになっている。			上位成果指標		単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
イベントの参加人数			イベントの参加人数		人	80,500	86,300	62,000	65,000	68,000

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費	財源内訳	単位	25年度(実績)		26年度(実績)		27年度(目標)		28年度(目標)		29年度(目標)	
			項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
投入量	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円		1,530		1,726		590		590		590
	事業費計(A)	千円		1,530		1,726		590		590		590
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			需用費	10	需用費	12	需用費	570	需用費	570	需用費	570
			補助金	1,520	補助金	1,714	役務費	20	役務費	20	役務費	20
人件費	人	1	人	1	人	1	人	1	人	1		
のべ業務時間	時間	30	時間	30	時間	30	時間	30	時間	30		
人件費計(B)	千円	117	千円	118	千円	118	千円	118	千円	118		
トータルコスト(A)+(B)	千円	1,647	千円	1,844	千円	708	千円	708	千円	708		

事務事業名	葛生街路灯維持管理支援事業	担当部	産業文化部	担当課	商工課	担当係	商工振興係
-------	---------------	-----	-------	-----	-----	-----	-------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	旧葛生町において、平成6年に老朽化した街路灯を全て設置し、その管理運営を行うため、平成7年2月に葛生町街路灯維持管理委員会を設置し、同委員会に対して、旧葛生町で電気料の補助を実施した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	葛生庁舎が平成24年1月に移転し、葛生地区のまちなか活性化の取り組みは重要性が増すと考えられる。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	平成23年2月、補助金等交付検討委員会から、「(他地区では街路灯の補助は実施していないため)他地区との整合性を考えたうえで、防犯灯に対する補助との関連を整理すべきである。」との提言を受けた。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	平成26年度に佐野市あそ商工会(葛生町街路灯維持管理委員会事務局)・町会と協議し、平成26年度中に街路灯(原人ロード街路灯を除く)を防犯灯に切替え、平成27年度からは電気料の補助は廃止、原人ロード街路灯(28基)の維持管理は市に移し、従来より市で管理してきた3基と合わせて市が管理し、電気料については原人ロード街路灯分は町会にも一部(30%)負担してもらうことを決定した。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	理由・改善案	この事業を通して、葛生地区内の街路灯の適正な維持管理を図り、市民が安全・快適に生活及び事業活動を行うことができることは、魅力的で住みやすい市街地とすることに結びつくものである。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	理由・改善案	街路灯の維持管理は葛生町街路灯維持管理委員会が行っており、市は直接管理以外については、電気料補助として補助金を交付している。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	理由・改善案	この事業は、市民が安全・快適に生活、事業活動を行うことができるようにするための街路灯維持管理事業であるため、対象・意図は合っている。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	理由・改善案	街路灯の電気料補助は葛生地区以外では実施しておらず、葛生地区においては街路灯は防犯灯の役割も担っているため、補助金等交付検討委員会の提言も踏まえて、今後の補助の方向性を検討してきた。平成26年度に佐野市あそ商工会(葛生町街路灯維持管理委員会事務局)・町会と協議し、平成26年度中に街路灯(原人ロード街路灯を除く)を防犯灯に切替え、平成27年度からは電気料の補助は廃止することを決定した。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	理由・改善案	類似事務事業名 防犯灯設置支援事業 佐野市防犯協会が防犯灯設置支援事業を行っており、この事業と統合・連携できることになった。
	* 類似事務事業があれば、名称を記入		
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	理由・改善案	平成25年度までは、現状においては事業費は、葛生町街路灯維持管理委員会に対する補助金及び市管理分街路灯の電気料のみであり、実績に応じて事業費が変わるが、削減の余地はなく、人件費についても補助金交付や電気料支払いのための事務処理時間であり、削減余地はない。とってきたが、平成26年度の佐野市あそ商工会及び町会との協議の結果、防犯灯設置事業との統合が図られることになり、平成27年度より、この事業の電気料の補助を廃止することになったため、事業費・人件費ともに削減できる。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	理由・改善案	この事業の受益者は葛生地区内住民であるが、特定された受益者ではないので、受益者負担を求める必要はない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？) 防犯灯設置支援事業との統合が図れれば、この事業は廃止できる。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
事業のやり方改善(成果向上の見直し) : 事業のやり方改善(コストの見直し) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) 街路灯の電気料補助は葛生地区以外では実施しておらず、葛生地区においては街路灯は防犯灯の役割も担っているため、補助金等交付検討委員会の提言も踏まえて、防犯灯設置支援事業との統合も視野に入れながら、今後の補助の方向性を検討してきたが、平成26年度に佐野市あそ商工会(葛生町街路灯維持管理委員会事務局)・町会と協議し、平成26年度中に街路灯(原人ロード街路灯を除く)を防犯灯に切替え、平成27年度からは電気料の補助は廃止することを決定した。	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td>○</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持	○		×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持	○		×																					
	低下		×	×																					